

広報

はつらつ 長瀬



ながとろ

Public Relations Nagatoro

8

No.712



【官民合同水難救助訓練】

観光シーズンに多発する悲惨な水難事故を防ぐため、長瀬町内の荒川（船着き場～大東河原）において、官民合同水難救助訓練が行われました。【6月16日】

当日は秩父警察署、秩父消防署、ラフティング業者、船下り業者、埼玉県など約60名が参加し、荒川で観光客が流されたという想定のもと、救助活動や心肺蘇生、119番通報など、安全で迅速な救助を行うための手順を確認しました。

長瀬町では、官民が協力し合い、「川の事故ゼロ」を目指す取り組みが行われています。



フェイスブック
「長瀬町(Nagatoro)」



インスタグラム
「なが撮ろ」

令和4年8月1日発行

発行・編集／長瀬町役場 〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1

<https://www.town.nagatoro.saitama.jp> ☎0494-66-3111(代)

被害をおさえるために!

1. 地震への備え

地震が発生したとき、被害を最小限におさえるためには、一人ひとりがあわてず適切な行動をすることが極めて重要です。そのためには、皆さんが地震について関心を持ち、いざというときに落ち着いて行動できるように、日ごろから地震の際の心構えを身につけておくことが大切です。

あなたを守る次の行動

- ① まずは落ち着いて身の安全を
 - ② あわてず冷静に火災を防ぐ
 - ③ 崩れや、がけに近寄らない
 - ④ 避難は徒歩で、持ち物は最小限に
 - ⑤ 正しい情報の入手を
 - ⑥ 協力しあって応急救護を
 - ⑦ 協力しあって救出活動を
 - ⑧ 路上に車を置くとときは、鍵をつけたままで
- ※災害対応ガイドブック(ハザードマップ)は、役場総務課で配布しています。ご利用ください。

2. 台風・大雨への備え

6月から10月にかけては「出水期」と呼ばれ、梅雨前線や台風の影響により、大雨となることが多く、令和元年台風第19号(令和元年東日本台風)の際は、当町でも住宅や道路等に被害が発生しました。気象情報等に十分注意し、早めの対応を心がけることが大切です。

あなたを守る次の行動

- ① 気象情報や県災害情報メールなどの情報に注意
 - ② テレビアンテナの支線補強
 - ③ 煙突の支持補強や屋根の破損箇所の確認
 - ④ 窓などの破損防止
 - ⑤ 飛ばされる物、破損する物の固定・移動
 - ⑥ 庭木などの固定
 - ⑦ 排水溝の清掃・整備
- ダム**の放流警報にご注意ください●

上流の大雨などで、やむを得ずダムにたまった水を流す場合があります。このときは、サイレンや放送でお知らせします。

川の水が急に増えることがありますので、サイレンが鳴ったら落ち着いて川から離れてください。

また、局地的な集中豪雨などにより、サイレンが鳴らずに、川の水が急に増えることもありますので、雷の音が聞こえたら、すぐに川から離れてください。

※**放流警報設備**：親鼻橋から白鳥橋までの間に6箇所設置されています。

3. 土砂災害への備え

土砂災害の危険から身を守るのはあなた自身です。家や職場の周囲は安全ですか。危険な場所を点検し、防災情報を収集するなど日頃の備えを万全にし、いざとなったら、早めの避難を心がけることが大切です。

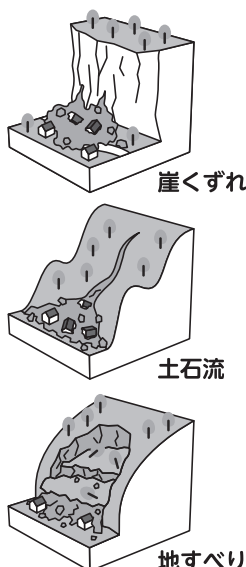
あなたを守る次の行動

① 県では土砂災害警戒区域の指定のため基礎調査を実施して、土砂災害のおそれのある区域などを指定しています。

既に、町内全域の各地区で、土砂災害警戒区域131箇所及び土砂災害特別警戒区域116箇所が指定されています。

② 土砂災害発生時の危険度が高い地区には、避難勧告などが発令される場合があります。(避難勧告などは、夜間でも発令する場合があります。最新の情報収集に努めてください。)

③ 土砂災害警戒情報などが発表されていなくても、斜面の状況には常に注意を払い、普段とは異なる状況に気がついた場合には、直ちに周りの方と安全な場所に避難するとともに、役場や秩父消防署北分署、秩父警察署に連絡してください。



4. 避難情報等について

令和3年5月20日施行の災害対策基本法一部改正により、「避難勧告」が廃止され「避難指示」に一本化されるなど、避難情報の発令の仕方が大きく変わりました。町でもこれに合わせ、次の表のとおり避難情報を提供します。

★情報を集めましょう

これら避難情報をはじめ、町からの各種情報を、防災行政無線や、ちちが安心・安全メール等でお知らせしていますので、情報収集を心がけてください。

地震・大雨・土砂災害

警戒レベル	状 況	住民がとるべき行動	避難情報等	警戒レベル相当情報
5	災害発生 又は切迫	【命の危険、直ちに安全確保！】 ・既に安全な避難ができない状況です。 ・必ず発令されるものではありません。※1	緊急安全確保 (町が発令)	大雨特別警戒など
警 戒 レ ベ ル 4 ま で に 必 ず 避 難 ！				
4	災害の おそれ高い	【危険な場所から全員避難】	避難指示 (町が発令)	土砂災害 警戒情報など
3	災害の おそれあり	【危険な場所から高齢者等は避難】 ・高齢者等以外の人も必要に応じ、避難の 準備をしたり自主的に避難しましょう。※2	高齢者等避難 (町が発令)	大雨警戒など
2	気象状況 悪化	・ハザードマップ等を参考に、自らの避難 行動を確認しましょう。	大雨注意報等 (気象庁が発表)	※上記は自主避難 の参考となる情 報です。
1	今後気象状況悪 化のおそれあり	・災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 (気象庁が発表)	

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
 ※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難をするタイミングです。

●ちちぶ安心・安全メール●

「ちちぶ安心・安全メール」は、事前登録されたメールアドレスに防災・防犯情報を配信するサービスです。

配信する情報は、ご登録の際に希望選択いただくことができます。

安心・安全メールを登録するには、カメラ付き携帯電話等のバーコード読み取り機能を使いQRコード（2次元バーコード）を読み取り、登録画面へお進みください。QRコードを読み取ることで、登録用メールアドレス（chichibu@sec-mn）宛に空メールを送信してください。

メール配信サービスの情報提供料は無料です。ただし、メールの送受信やWebサイト閲覧のための通信料は、利用者負担となります。ご不明な点がありましたら、「よくあるお問い合わせ」(https://service.sugunail.com/chichibu/faq/m/)をご覧ください。



ちちぶ安心・安全メールの配信情報

名 称	内 容
火 災 情 報	秩父消防本部管内（秩父市・秩父郡内）で起きた火災情報
緊 急 情 報	避難情報、災害対策情報
防災行政無線情報	防災行政無線で放送した防犯・防災に関する情報
そ の 他 情 報	感染症・熱中症の注意喚起 など

●防災行政無線●

町内に設置されたスピーカーから、音声による放送を行います。なお、放送内容を電話で確認することができますので、聞き取れなかった場合には、この番号にお掛けください。
 ☎0800・8000・6680（通話料無料）
 ※放送終了後5分ほど空けてからお掛けください。

また、65歳以上の方のいる世帯などを対象に室内でも防災無線を聴くことができる戸別受信機を無償貸与しています。
 詳しくは、総務課へお問い合わせください。

5・避難行動

避難行動をとる際は、次の点に注意しましょう。これらの点は、新型コロナウイルス感染症の感染リスク低減にもつながります。

- ・安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。
- ・避難所以外にも、安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。
- ・マスク、消毒液、体温計が不足していますので、できるだけ携行してください。
- ・豪雨時の屋外の移動は車も含め危険を伴います。

やむを得ず車中泊をする場合は、浸水や土砂災害に遭わないよう、周囲の状況を十分確認してください。

※ご自宅等に災害の危険性があるかどうか、災害対応ガイドブック（ハザードマップ）で確認できます。災害対応ガイドブックの9ページ「避難行動判定フロー」などを参考に確認してみましょう。

※身の危険を感じた場合や、判断に迷ったときは、ためらわず避難場所などの安全な場所に避難してください。

●災害時の連絡先●

長瀬町役場 ☎66・3111
 秩父消防署北分署 ☎62・7119
 秩父警察署 ☎24・0110

※役場が電話にでないときは、消防署が警察署へ連絡してください。（消防・警察から役場の担当者に連絡が来ます。）

※災害が予想されるときは、役場でも職員が待機しています。

問合せ

総務課自治振興担当
 ☎66・3111 内線213

児童扶養手当・特別児童扶養手当の制度について

【児童扶養手当】

●対象者 次のいずれかに該当する子どもを養育している父母又は養育者

- ・父母が婚姻を解消した子ども
- ・父又は母が死亡した子ども
- ・父又は母に一定の障害がある子ども
- ・父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた子ども

※子どもとは、18歳になった年の年度末（3月31日）まで。また一定の障害のある場合は20歳未満まで。

●手当の金額 手当は年6回、1月、3月、5月、7月、9月、11月のそれぞれの支払月の前月まで2か月分ずつ支給

<支給額>

子どもの人数	月 額（全部支給）	月 額（一部支給）
1人の場合	43,070円	43,060円～10,160円
2人目加算額	10,170円	10,160円～5,090円
3人目以降加算額	6,100円（1人につき）	6,090円～3,050円（1人につき）

※申請者やその配偶者、及び同居等生計を同じくしている扶養義務者（申請者の父母、兄弟姉妹など）の所得により、手当の支給に制限があります。

【特別児童扶養手当】

●対象者 精神又は身体に一定の障害がある20歳未満の子どもを養育している父母又は養育者

●手当の金額 手当は1年に3回、4月（12～3月分）、8月（4～7月分）、11月（8～11月分）に4か月分ずつ支給

<支給額>

障害の状態	月額（1人につき）
1級（重度）	52,400円
2級（中度）	34,900円

※申請者やその配偶者、及び同居等生計を同じくしている扶養義務者（申請者の父母、兄弟姉妹など）の所得により、手当の支給が停止になることがあります。

※障害の状態は、各種障害者手帳の等級とは異なります。

児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届の提出について

児童扶養手当を受けている方は『現況届』、特別児童扶養手当を受けている方は『所得状況届』を毎年8月に提出する必要があります。

これらの届出をしない場合、11月以降の手当を受給できなくなりますのでご注意ください。

手続き方法

手当を受けている方には、7月下旬に書類を送付します。必要書類をご準備頂き役場窓口へご提出ください。

提出期日

8月1日(月)から8月31日(水)まで（土日祝日は除く）

※午前8時30分から午後5時15分まで

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について

*** 受給には手続きが必要です ***

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円の給付金を支給します。

●給付金の対象となる方

①非課税世帯

基準日（令和4年6月1日）時点で長瀬町に住民登録があり、世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯

※住民税が課税されている者の扶養親族のみからなる世帯は対象外

②家計急変世帯

①のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯

※①②重複しての受給はできません

※既に本給付金（令和3年度非課税世帯や家計急変世帯）の給付を受けた世帯（他市町村からの給付も含む）は対象外です。

●給付額

1世帯あたり10万円

●給付を受ける手続き

①非課税世帯

対象となる世帯には町から「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給要件確認書」を送付しています。必要事項を記載し、同封の返信用封筒で返送してください。

※返送がない場合は本給付金の受給ができません。

※非課税世帯であっても、世帯の中に未申告の方がいる場合、給付金を受け取るには申請（②家計急変世帯と同様の手続き）が必要です。

②家計急変世帯

「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（家計急変世帯分）申請書（請求書）」及び「簡易な収入（所得）見込額の申立書」に必要事項を記載の上、必要書類（収入が確認できる書類等）を添付して申請してください。

※必要書類はホームページ又は健康福祉課窓口に準備しております。

●申請期限

令和4年9月30日まで

問合せ 健康福祉課 福祉担当 ☎66・3111 内線134、135

おひまち ～的入れゲーム(バグゴ)で遊ぼう♪参加者大募集～

バグゴとは、穴をめがけて砂袋を投げ、得点を競う的入れゲームです。子どもから大人まで、だれでも簡単にできます。元気モリモリ体操に普段参加されていない方も気軽に参加してみませんか？

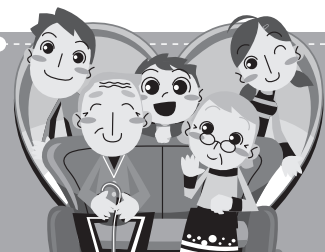
	クラブ名	日にち	場 所	時 間
①	みつわ	8月23日(火)	辻区公会堂	10時～12時
②	仲良し会	8月25日(木)	長瀬上区公会堂	10時～12時
③	清流の会	9月 2日(金)	ふれ愛ベース長瀬	13時～15時
④	ワントレ・男	9月 7日(水)	保健センター	10時～12時
⑤	さくら	9月13日(火)	中央公民館	10時～12時
⑥	みずほ	9月15日(木)	上宿中宿コミュニティ集会所	10時～12時
⑦	らくらく	9月20日(火)	岩田コミュニティ集会所	10時～12時
⑧	やよい	9月26日(月)	井戸風布公会堂	9時30分～11時30分
⑨	チームひまわり	10月 3日(月)	いきいきセンター	10時～12時
⑩	ひぐち元気	10月 4日(火)	ひのくち館	10時30分～12時
⑪	のぞみ	10月13日(水)	長瀬地区コミュニティ消防センター	10時～12時
⑫	きりのみや	10月14日(金)	矢那瀬集落農村センター	10時～12時

対 象 65歳以上の町民 共 催 元気はつらつサポーター

その他 ・新型コロナウイルス感染症の予防対策をして実施します。一週間前からの体温測定に、ご協力をお願いします。

・新型コロナウイルス感染症の影響で、中止になる場合があります。

問合せ 健康福祉課 健康担当 ☎66・3111 内線133



健康・福祉・介護のひろば

問合せ 健康福祉課 ☎66・3111 健康担当132・133 福祉担当134・135 介護保険担当124 地域包括支援センター128

「あらためて、新型コロナウイルス感染症をひろげないために」

暑くなり、マスクもはずしたい今日このごろですね。また、夜も暑く、みんなで集まって飲んだり食べたりをしたくなる時期でもあります。あらためて、どんな場面に気をつけるとよいかをお伝えします。

◆ 感染リスクが高まる「5つの場面」

場面①：飲酒を伴う懇親会等

- ・ 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍くなり、大きな声になりやすい。
- ・ 特に、敷居などで区切られている狭い空間に長時間、大人数が滞在すると感染のリスクが高まる。
- ・ また、回しのみや箸などの共用が感染のリスクを高める。

場面②：大人数や長時間におよぶ飲食

- ・ 長時間に及ぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- ・ 大人数、例えば、5人以上の飲食では、大声になり、飛沫が飛びやすくなるため、感染のリスクが高まる。

場面③：マスクなしでの会話

- ・ マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
 - ・ マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
 - ・ 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。
- ※夏場は、熱中症防止の観点から、屋外でマスクの必要のない場面では、マスクを外すことを推奨します。

場面④：狭い空間での共同生活

- ・ 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり、閉鎖空間が共有されるため、感染のリスクが高まる。
- ・ 寮の部屋やトイレなどの共有部分での感染が疑われる事例が報告されている。

場面⑤：居場所の切り替わり

- ・ 仕事での休憩時間に入った時など、居場所の切り替わりと、気の緩みや環境の変化により、感染のリスクが高まることもある。
- ・ 休憩所、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。

新型コロナウイルス感染症は、3密（密閉・密集・密接）の環境で感染リスクが高まります。1つの密でも避けて、「ゼロ密」を目指しましょう。

問合せ 健康福祉課 健康担当 ☎66・3111 内線132、133

更生相談

身体障害者の更生援護に必要な専門的な知識・技術についての相談及び指導を実施しています。補装具の処方及び適判定、施設入所の判定、その他医療相談を無料で受けることができます。

（手足・体の障害の相談）

・ 8月23日(火) 秩父福祉事務所
予約制ですので、早めに健康福祉課へご連絡ください。

問合せ 健康福祉課 福祉担当
☎66・3111
内線135

簡単な手話を覚えましょう【第29回】

「海」の手話表現



立てた右手小指の指先をくちびるにあて右へ少し動かします。この表現には「しょっぱい」という意味もあります。



次に、手のひらを上に向けて右手を右方へ波打たせませす。この表現には「水」という意味もあります。



動画はこちらから

協力：ちちぶ広域聴覚障害者協会
担当：健康福祉課 ☎66・3111

地域のみなさんの集まりに理学療法士や保健師を派遣します！

費用
無料

健康福祉課では、地域の概ね65歳以上の方の、サロンや老人クラブ等の10人程度の地域の通いの場の集まりに対して、無料で医療専門職の派遣を行います。令和4年10月～令和5年3月ごろの間に、ご希望がある集まりの代表者の方は役場健康福祉課健康担当保健師まで、ご相談・お問い合わせください。
【メ切：9月16日(金)】

元気モリモリ体操を
自分たちの集まりでも
新しく始めてみたい！



理学療法士や保健師が伺って、元気モリモリ体操やストレッチなどのやり方をお伝えします。元気モリモリ体操は1回で約40分かかります。椅子に座ったままで、取り組みやすい体操です。おもりを使うことで本格的なトレーニングにもなります。



自分たちの集まりでも
健康に関する話を聞いて
みたい！



町から様々な医療専門職を派遣し、健康に関する講話を実施します。講話の他、体力測定と個別の相談会の開催なども可能です。
(講話テーマ(例))



- 理学療法士…腰痛予防・肩こり予防・膝痛予防の話 等
- 管理栄養士…高血圧予防、糖尿病予防、栄養バランスについて 等
- 歯科衛生士…口臭予防、歯の健康、口から免疫力を高める 等
- 保健師など…町の医療費等の現状、認知症予防、感染症対策、健康寿命を延ばすには？ 等

※派遣の時期は、依頼があってから概ね2ヶ月後とさせていただきます。

※コロナウイルス感染症の流行や講師の都合により、派遣の時期や回数はこちらで調整させていただくことがありますので、ご了承ください。

【担当】 健康福祉課 健康担当 保健師
☎66・3111 内線133



ちちぶ定住自立圏事業「妊娠・出産・子育て包括支援事業」 助産師による「ほっとハグくむ…ママサロン」INながとろ

秩父都市内の会場で行っているママサロン（長瀬会場は毎月、第1金曜日）ですが、8月は特別に、長瀬会場で2回実施します。

自分のからだは大丈夫かな、母乳育児したいけどトラブルが多くて困ってしまう、卒乳のタイミングっていつなの？など子育てに関する様々な悩みに助産師が個別で相談に乗ってくれます。お子さんの体重測定もできますし、利用をしたことのない人も大歓迎です。是非ご利用ください。

長瀬会場

日 程：8月5日(金)、8月24日(水) ※9月は2日(金)です。

時 間：午前の部 午前10時～正午、午後の部 午後1時～3時（予約不要・無料）

場 所：ふれ愛ベース長瀬

※8月24日(水)の横瀬児童館のママサロンはお休みです。



問合せ 健康福祉課 健康担当 ☎66・3111 内線133

マイナポイント第2弾が始まっています

マイナポイントは、マイナンバーカード普及促進のほか、消費喚起や生活の質向上につなげるため、マイナンバーカードを活用する人に、幅広いサービスや商品の購入などに利用できるポイントを付与するものです。（1人あたり最大2万円相当）

マイナポイント 第2弾の対象	もらえるポイント	付与方式	ポイントの 申請期間	ポイントの対象となる カードの申請期限
①カード新規取得者など（第1弾の際にマイナポイント未申込者を含む）	最大5,000円 相当のポイント	20,000円のチャージ または決済に対し付与 率25%のポイント付与 (最大5,000円相当)	令和5年2月末まで	令和4年9月末まで
②健康保険証利用申し込み（すでに利用申込済の人を含む）	7,500円 相当のポイント	直接付与方式 ※チャージや決済に関 係なく、各7,500円相 当のポイントを付与		
③公金受取口座登録（すでに利用申込済の人を含む）	7,500円 相当のポイント			

マイナポイントの予約・申込

以下の（１）、（２）のどちらかをお持ちの方はご自身でもマイナポイントの予約・申込を行うことができます。

- （１）パソコン・カードリーダー
- （２）マイナンバーカードに対応したNFCスマートフォン

そのほか、役場窓口でも設定支援の実施をおこなっており

さらに、郵便局・コンビニ・携帯ショップなどにマイナポイント予約・申込のための端末が設置されています。

マイナンバーカードの申請期限は9月末
カードを受け取ってからのポイント申請は令和5年2月末



登録に必要なもの

	マイナンバーカード	利用者証明用暗証番号（数字4桁）	券面事項入力補助用暗証番号（数字4桁）	対象となるキャッシュレスサービス（アプリ、カードなど）	口座が確認できる書類（通帳、キャッシュカードなど）
①カード新規取得者など	○	○		○	
②健康保険証利用申し込み	○	○		○	
③公金受取口座登録	○	○	○	○	○ ※本人名義のもの

※注意点

- ・キャッシュレス決済サービスは一度申し込むと原則変更できません
- ・キャッシュレス決済サービスによっては事前に登録が必要なものがあります
- ・同じキャッシュレス決済サービスに複数人のマイナポイントを合算して付与することはできません

問合せ マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120・95・0178
町民課 住民担当 ☎66・3111 内線126

長瀬町立小中学校適正規模・適正配置 基本方針及び基本計画を策定しました

教育委員会では、小中学校を取り巻く現状や課題、将来的な見通しを踏まえ、次代を担う子ども達のために、教育環境の整備・充実を図ることが教育行政に課せられた責務であると考え、児童生徒にとってより良い教育環境を実現させることを念頭に、「長瀬町立小中学校適正規模・適正配置基本方針及び基本計画」を策定しました。これにより、令和6年4月1日に長瀬第二小学校を長瀬第一小学校に統合します。

本計画は、教育委員会窓口で閲覧できるほか、町ホームページでもご覧いただけます。

<https://www.town.nagatoro.saitama.jp/life/#教育> →



問合せ 教育委員会 教育総務担当 ☎66・3111 内線304

農地利用状況調査を実施します

農業委員会では、毎年、町内全域の農地の利用状況を調査しています。

この調査は、農業委員会が現地を巡回して利用状況等を把握し、農地の有効利用を図るために実施するものです。調査により、無断転用などの不適切利用や遊休農地であることが明らかになった農地があった場合、農業委員会より適正な管理をするようご案内をすることがございます。なお、今年度の調査は、8月下旬から9月までの間で行います。調査にあたり、農地内に立ち入ることがありますが、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 農業委員会 ☎66・3111 内線233

浄化槽にも定期健康診断が必要です

浄化槽設置者には、日頃のメンテナンス（保守点検や清掃）と併せて、年1回の法定検査を受検することが法律で義務づけられています。検査を受けていないと悪臭や故障の原因にもなるため、長く浄化槽をお使いいただくためにも受検をお願いします。

また、浄化槽を新しく設置したり、設置状況に変化があった場合、町へ届出が必要です。詳しくは町ホームページをご覧ください。下記担当までお問い合わせください。

法定検査申込先

一般社団法人埼玉県浄化槽協会

☎048・501・5707

HP <https://saijohkyo.or.jp/>



長瀬町HP「浄化槽に関する手続き」

HP <https://www.town.nagatoro.saitama.jp/life/page-24272/>



問合せ 町民課 環境衛生担当 ☎66・3111 内線126

単独浄化槽・汲み取り式トイレから 合併処理浄化槽へ入替工事实施のお願い

平成25年度より公共下水道計画区域外の皆様に対し、公共浄化槽事業を実施しております。

単独浄化槽や汲み取り式トイレでは、台所・お風呂・洗濯等の雑排水をそのまま屋外へ放流してしまいます。

公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び地域公衆衛生の向上を図るため、合併浄化槽への入替をお願いします。

○なお、当事業へのお問い合わせや工事の依頼については、組合又は下記指定工事店へお問い合わせください。

皆野・長瀬下水道組合 公共浄化槽事業指定工事店一覧

工 事 店 名	電話番号	工 事 店 名	電話番号
シンテック(株)	66・0457	(有)高橋工務店	66・1118
(有)浅見管工	65・0536	(株)岡田工務店	62・3236
(株)一志工業	66・3043	(有)長瀬土木	66・2487
(株)中村工務店	62・0458	(有)秩北給排水サービス	66・2211
(有)新井水道設備	62・4525	樋口水道設備	66・2035
(有)河内電設	62・0754	(有)伊藤衛生社	62・0528
金室住宅設備工事店	62・5395	(有)黒澤水道設備(皆野支店)	63・2131
黒沢窯業(有)	62・0152	添田設備	66・2842
(株)HANASUI(皆野支店)	26・6609		

問合せ 皆野・長瀬下水道組合 浄化槽担当 ☎66・0747
詳細はHPをご覧ください。 URL <http://www.minanaga.or.jp/>

歯みがきで心と体を健やかに

6月は歯と口の健康週間です。中学校と第二小学校、たけのこ保育園・長瀬幼稚園へ訪問し歯科衛生士による「はみがき教室」を行いました。

中学3年生を対象にブラッシング指導を行い、生徒からは「口の中にはたくさんの菌がいて感染症につながってしまうことがわかった。」「歯を磨かないと全身に影響があることは知っていたけど、まさか脳にまで影響があるとは思わなかった。」という感想がありました。

第二小学校では、5年生を除く全学年に歯科指導を行いました。2・3・4年生を対象におやつ調べをしたところ、飲みものではお茶類が多いことがわかりました。「炭酸はたくさんさとうが入っていることがわかった。」「夜ははみがきをしっかりする。」「歯の染め出しをして赤いところが多かったので、ちゃんと磨きたい。」という感想がありました。

11月は高砂保育園・第一小学校ではみがき教室を予定しています。

長瀬町では、正しい歯の磨き方を小さい頃から学んで、一生自分の歯で過ごせるように「歯と口の健康づくり」を推進しています。



6月1日(水) 長瀬中学校にて



6月7日(火) たけのこ保育園にて

優良3歳児表彰

今年度の町愛育会総会は新型コロナウイルス感染症予防のため、書面総会となりましたが、「優良3歳児」表彰のみ、行いました。

この表彰は、昨年の3歳児健診受診者を対象に書類選考をした結果、優良と認められた3歳児に贈られるものです。



左から 野口想叶ちゃん^{もか} 四方田明音ちゃん^{あかね}
内田ここ葉ちゃん

社会を明るくする運動

「社会を明るくする運動」の啓発活動が行われ、保護司会及び更生保護女性会の皆さんが小中学校や保育園を訪問し、啓発物品を手渡しました。

【7月1日】



第39回関東小学生兼第1回東日本小学生埼玉県予選会(ソフトボール) 準優勝



第39回関東小学生兼第1回東日本小学生埼玉県予選会が新座市宮馬場運動場において開催され、長瀬スターズソフトボールスポーツ少年団が出場しました。練習の成果を発揮し、準優勝という好成績を収め、埼玉県代表として8月27日から開催される関東小学生大会の出場権を獲得しました。

【5月22日・6月12日】

お知らせ

◆第70回秩父宮杯埼玉県 自転車道路競走大会の開催 及び交通規制予定について

第70回秩父宮杯埼玉県自転車道路競走大会開催に伴い、交通規制を実施します。ご不便・ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

1. 交通規制

9月4日(日)

午前8時30分～午後0時30分

大田・堀切・小柱・蒔田・品沢・伊古田地区周辺

※国道140号大塚交差点から新皆野橋、小柱方面への規制も実施します。

※寄居皆野有料道路の小柱IC、蒔田ICの規制も実施します。

2. 問合せ

秩父宮杯埼玉県自転車道路競走大会実行委員会事務局

(埼玉県県民生活部スポーツ振興課内・土日祝日は除く)

☎048・830・6953

◆「子どもの人権110番」 強化週間について

子どもをめぐる様々な人権問題への取り組みとして、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を設け、通常より受付時間を延長するなどし、一人でも多くの子どもたちから専用相談電話による相談を受け付けます。

日 時 8月26日(金)～9月1日(木)
午前8時30分～午後7時
ただし、8月27日(土)及び
8月28日(日)は午前10時
～午後5時

電話番号 0120・007・110
(全国共通・無料)
(IP電話からは接続できません。)

相談担当者 法務局職員、埼玉県人権擁護委員連合会子ども人権委員会委員(秘密は厳守します。)

問合せ さいたま地方法務局人権擁護課
☎048・859・3507

◆自衛官募集

●一般曹候補生

受付締切 9月5日(月)

試験期日 9月15日(木)から18日(日)までのいずれか1日(2次試験有り)

応募資格 18歳以上33未満の男女

●自衛官候補生(任期制自衛官)

受付期間 年間を通じて行っております。

応募資格 18歳以上33未満の男女(32歳一部制限あり)

※受付期間・試験期日等、変更になる場合がありますので、詳細はお問い合わせください。

問合せ

自衛隊秩父地域事務所 堀川

電話：22・6157

携帯：080・3431・0635

◆令和4年度埼玉潜在保育士 復職支援について

保育士資格を持つ方で、保育園での勤務経験がない方や、保育園での勤務にブランクがある方向けの研修を埼玉県が実施します。

ご興味がありましたらぜひご参加ください。

日 時 11月2日(水)、11月7日(月)、
11月23日(水・祝)

場 所 浦和コルソ7階 コルソホール
(さいたま市浦和区高砂1-12-1)

※11月2日(水)、11月7日(月)はオンライン研修になります。

3日間の研修後、県内の保育施設で1日間の見学実習を行います。

詳細が決まりましたら、埼玉県ホームページにて御案内します。

問合せ 県福祉部少子政策課

☎048・830・3349

◆看護師再就業技術講習会の開催

県内に在住する未就業の看護師等で、就業希望者のうちブランクが長く技術面に不安がある方を対象に、看護に必要な知識・技術について学びなおし、職場復帰につなげるための講習会を開催します。

開催日時 令和4年9月8日(木)

9時～16時

会 場 秩父市立病院

申込方法 埼玉県ナースセンターにお電話ください。(☎048・620・7337)

主 催 埼玉県、埼玉県看護協会

問合せ 秩父市立病院管理課

☎0494・23・0611

◆ちちぶ創業塾開催

経営者としての心構えから、経営計画の立て方、販売促進の考え方などについて幅広く学習できます。また、全5回中4回以上出席された方には、特定創業支援事業の「証明書」が発行されるなどのメリットもあります。ぜひ、受講をご検討ください!

日 時 9月20日(火)・27日(火)・
10月4日(火)・11日(火)・
18日(火) 午後6時～午後
9時(全5回)

講義内容

- 第1回 ずっと続く事業を始めるために
- 第2回 マーケティング“売れて儲ける仕組み”を考える
- 第3回 事業をもっと具体化できる数字の話
- 第4回 事業計画を磨き上げよう
- 第5回 事業計画発表会

場 所 地場産センター 3階会議室

対 象 これから創業を考えている方、創業後5年未満の方

講 師 中小企業診断士 田中 聡子氏

定 員 20人(先着順)

受 講 料 1,000円(テキスト代他)

問 合 せ 秩父商工会議所
☎22・4411

◆リノベーション等創業支援 事業補助金

秩父郡1市4町(秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町及び小鹿野町)で、創業者向けの補助金制度をスタートしました!

秩父地域で創業する方を対象に、店舗や事業所に対する新築・増築・改修工事の費用の一部を助成します。

対 象 者

以下のすべてにあてはまる方が対象です。

- ・町内で新規に事業(小売業、飲食業、宿泊業、サービス業等)を開始する者
- ・ちちぶ地域創業支援等事業計画に基づく「専門家個別支援事業」または「ちちぶ創業塾」の支援メニューを受け、長瀬町において証明書の交付を受けた者
- ・事業開始後、2年以上継続して事業を実施することが見込まれる者

助成金額

新規事業のためのリノベーション工事費用の1/3(上限30万円)

受付期間

令和4年7月1日(金)から

問 合 せ

産業観光課 産業観光担当

☎66・3111 内線234

◆ちちぶで踊ろう! 障がいのある 方向けダンスワークショップ

障がいの種類にかかわらず、体を動かして自由に表現するダンスの楽しさを一緒に体験しよう。

と き 10月31日(月)

午後1時30分～3時

(開場午後1時)

と ころ 秩父市歴史文化伝承館ホール

定 員 20人

対象者 秩父郡内に居住または通勤・通学する障がい児者(18歳未満の方は保護者の同意が必要)

講 師 山本光二郎氏、黒須育海氏(ダンス集団コンドルズ所属)

参加費 無料

申 込 9月30日(金)までに電話またはFAX

問合せ 健康福祉課 福祉担当

☎66・3111 内線134

☎66・3564

◆シラコバト基金への御寄附 のお願い

シラコバト基金は、NPO法人等が行う地域福祉活動や、ボランティア活動、障害のある人の生活サポート事業等の支援に役立てられています。シラコバト基金への御寄附に御協力をお願いします。なお、お申し込み方法等は下記までお問い合わせください。

問合せ 埼玉県 福祉政策課

☎048・830・3223

給付年金コーナー

国民年金保険料を納付書で納めている方へ

口座振替・クレジットカードでの納付が便利でおトクです！

国民年金の保険料を納めるときに口座振替やクレジットカード納付を利用すると、保険料を納めに行く手間が省けるだけでなく、納め忘れが防げます。また、保険料が引きされる前納を利用することができます。

【お申込み期限】

まとめて前払い（前納）の場合

・ 4月末日からの前納……2月末日までにお申し込みください。

「6カ月前納（4月～9月）」「1年前納（4月～翌年3月）」「2年前納（4月～翌々年3月）」

・ 10月末日からの前納……8月末日までにお申し込みください。

「6カ月前納（10月～翌年3月）」

※毎月払いをご希望の場合は、いつでもお申し込みできます。

※口座振替納付は開始までお申し込みから1～2カ月程度、クレジットカード納付は2カ月程度かかる場合があります。

※お申し込み期限を過ぎた場合、次の前納までの間は「翌月末振替」となりますのでご注意ください。

【手続き方法】

口座振替の申込みは、「国民年金保険料口座振替申出書」、クレジットカードの申込みは、「国民年金保険料クレジットカード納付申出書」にご記入のうえ、年金事務所又は金融機関へご提出ください。

問合せ 秩父年金事務所 ☎27・6560

古くて新しい林業、「自伐型林業」フォーラム・研修を開催！

◆自伐型林業フォーラム

開催日時 令和4年8月27日(土)

12時30分開場、13時00分開場予定

会場 秩父宮記念市民会館 大ホールフォレスト 1階席

対象者 どなたでも参加できます

入場料 無料

申込方法 事前のお申し込みが必要です。産業観光課にてチラシを配布の他、HP「森の活人」にも情報を掲載します。8月17日(木)までにお申し込みください。

注意事項 駐車スペースには限りがあります。極力、公共交通機関をご利用ください。

◆自伐型林業初心者研修

開催日時 ①令和4年9月23日(金・祝)～25日(日)

チェーンソーによる伐木等特別教育

②令和4年10月8日(土)、9日(日)

選木等森づくり・伐倒・造材・搬出研修

③令和4年10月22日(土)、23日(日)

作業道開設研修

会場 ①：秩父市影森公民館、他

②、③：横瀬町芦ヶ久保の市有林内

対象者 どなたでも参加できます（秩父地域在住の方、秩父地域に山林をお持ちの方優先）

参加料 3,000円

申込方法 事前のお申し込みが必要です。産業観光課にてチラシを配布の他、HP「森の活人」にも情報を掲載します。9月9日(金)までにお申し込みください。

注意事項 最大15名まで。応募多数の場合、選考のうえ参加者を決定します。

秩父地域森林林業活性化協議会事務局

☎26・5301

秩父市役所森づくり課

※木曜日、金曜日のみ ☎22・2369



8月の納期

●町県民税

■普通徴収（第2期分）

■特別徴収（第3期分）※今月支給される年金から天引きされます。

●国民健康保険税

■普通徴収（第2期分）

■特別徴収（第3期分）※今月支給される年金から天引きされます。

●後期高齢者医療保険料

■普通徴収（第2期分）

■特別徴収（第3期分）※今月支給される年金から天引きされます。

●介護保険料

■普通徴収（第2期分）

■特別徴収（第3期分）※今月支給される年金から天引きされます。

納期限は8月31日(木)です。口座振替の場合は8月26日(金)が振替日になりますので、ご利用の方は残高をご確認ください。

問合せ 役場 ☎66・3111

固定資産税 税務会計課課税担当 内線115
国民健康保険税 税務会計課課税担当 内線112
後期高齢者医療保険料 町民課給付担当 内線123
介護保険料 健康福祉課介護保険担当 内線124

岩畳作品抄

長瀬町俳句会・六月例会

朝の陽に紫茄子の花ざかり

長瀬 大澤 光久

父の日や海幸見れば父のこと

本野上 大塚 安子

白南風や一年半も腰痛を

長瀬 大森 由章

遠嶺よりの初郭公や鎌を研ぐ

本野上 加藤 豊子

人の世の理不尽なおも慰霊の日

本野上 塩谷 和彦

夏向きに部屋を片すや肩の凝り

本野上 塩谷 俊子

葬り終う喪服重たき薄暑かな

矢那瀬 野原 清

かき氷好みは別々スプーン差す

岩田 野村 芳子

梅雨合間月煌煌と峡明り

野上下郷 山本 令子

沙羅双樹散り重なりて尚白し

本野上 渡辺 利江

塩飴をなめつ振りけり三度芋

長瀬 五十嵐元克

※新会員募集中

一般投稿

神佛隔てなき己の門火焚き

長瀬 艸子

四葩咲き子供歌舞伎に息を呑む

本野上 島田千代子

在りし日の友と語らう盆の月

井戸 大澤 珠子

猛暑日カラスの声も小さいね

長瀬 カエルのダンス

★わが家のアイドル★1歳になったよ!!

応募方法

広報「ながとろ」では、毎号満1歳～1歳半位までの赤ちゃんを紹介しています。掲載を希望される方は、お子さんの顔写真にコメント（20文字以内）を添え、掲載したい広報発行月の前月1日までに郵送又は直接企画財政課（2階）までお申込みください。申込書は町のHPよりダウンロードできます。応募が多く希望月に掲載できなかった方は、順次掲載いたします。

問合せ

企画財政課企画財政担当

☎66・3111 内線222

税務会計課・町民課窓口

●日曜開庁日 8月28日(日) 午前9時～正午 午後1時～5時

- ◆税務関係諸証明の交付 ◆納税 ◆住民票の交付
- ◆戸籍謄本・抄本の交付
- ◆印鑑登録、印鑑証明書の交付

※住基ネットを利用した住民票の広域交付はできません。

◆休日急患対応◆ まずは休日診療所または在宅当番医療機関を受診してください。 ※急遽、変更がある場合があります。

秩父郡市医師会休日診療所 診療時間：午前9時～午後6時	在宅当番医療機関 診療時間：午前9時～午後6時	救急告示医療機関※ 診療時間：午前8時30分～翌朝午前8時30分
8月7日	健生堂医院（内・外） 東 町 ☎22-0270	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611
8月11日	秩父生協病院（内） 阿保町 ☎23-1300	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611
8月14日	小鹿野中央病院（内） 小鹿野町 ☎75-2332	皆野病院 皆野町 ☎62-6300
8月21日	本間医院（内・リウマチ） 小鹿野町 ☎75-0020	皆野病院 皆野町 ☎62-6300
8月28日	小鹿野中央病院（内） 小鹿野町 ☎75-2332	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611
9月4日	あいおいクリニック（内・消内） 相生町 ☎26-7001	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611

※重症救急患者優先のため、軽症と思われる場合にはお待ちいただく事があります。午後6時以降からは電話で確認の上、受診してください。

平日夜間急患対応	平日夜間小児初期急患対応 午後7時30分～10時（祝日は行いません）	救急電話相談
午後6時以降は必ず電話で確認の上、受診してください。	必ず電話で確認のうえ、受診してください。	24時間365日で実施しています。 大人や子どもの相談に対応するとともに医療機関の案内をします。 急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。 ※N T Tプッシュ回線、ひかり電話、携帯電話の場合 ☎#7119（シャープ7119番） ※ダイヤル回線、IP電話、PHSの場合 ☎048-824-4199
月曜日 皆野病院 皆野町 ☎62-6300	あらいクリニック 本 町 ☎25-2711	
火曜日 秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	
水曜日 秩父病院 和泉町 ☎22-3022	秩父病院 和泉町 ☎22-3022	
木曜日 秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611 8/25 皆野病院 皆野町 ☎62-6300	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611 8/25 南須原医院 長瀬町 ☎66-2038	
金曜日 秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	
土曜日 6日皆野病院、13日秩父市立病院、20日皆野病院、27日秩父市立病院		

○受診の際、お薬手帳をお持ちの方は持参してください。○平日、休日の救急医療体制については秩父郡市医師会HPでもご確認いただけます。 <https://chichibu-ishikai.jp/>
※受診する場合は、電話してからご来院ください。

◆休日在宅歯科当番医◆

8月につきましては、休日在宅歯科診療は実施しません。ご注意ください。

食後の歯みがきを習慣づけて、むし歯や歯周病を予防しましょう。

乳歯のお子さんむし歯になると永久歯に、悪影響をあたえてしまいます。保護者の方がしっかりケアをしてあげましょう。



問合せ 秩父市地域医療対策課 ☎22・2279

人のうごき

令和4年7月1日現在

6月中の届出

人 口	6,719人(+ 4)	世帯数	2,910戸(+ 6)	出 生	1人(男1人・女0人)
男	3,288人(- 3)	転 入	25人	死 亡	7人(男3人・女4人)
女	3,431人(+ 7)	転 出	15人		





地域おこし協力隊活動レポート



地域おこし協力隊とは、大都市圏に住んでいた方が、地方に移住し、地域の活性化を図るとともにその地での自立定住を目指す取り組みです。協力隊員の紹介、活動内容等をご紹介します。

vol.18 (担当) ^{きたざき}北崎 ^{あやこ}史子さん

長瀬町のみなさん、こんにちは！ひよっこ移住者・地域おこし協力隊の北崎です。昨年も暑かったけれど今年はもっともっと暑い長瀬の夏を感じながら日々、長瀬暮らしを楽しんでいます。

実は先日初めて、わたしの地元広島から両親が遊びに来ていました。数日間かけて長瀬を案内しながら、長瀬は川も山もあり自然豊かで美しい町だなーと改めて実感しました。まだまだわたしは移住して2年目ですが、自分の中で少しずつ当たり前になりかけているこの風景や暮らしのありがたさを再度感じるきっかけになりました。



最近に移住者同士の交流を持つ機会が増え、他地域も含め同世代のコミュニティの広がりを実感しています。交流会などを積極的に設け、仲間と一緒に商品開発やスペース作りを進めたいと考えています。今は、お菓子やパン作りにとっても興味があるので長瀬内でいつか店舗販売ができればいいなと考えています。

また、空き家や空き物件の利活用もしたいと考えていますので、町の中で何か情報などをお持ちの方がいらっしゃいましたら、教えて頂けると嬉しいです。暑くて熱い長瀬の2年目の夏、思いっきり駆け抜けたいと思っています！



長瀬町^{はたち}二十歳の集い^{つど}実行委員の募集

町では、令和5年より成人式を「長瀬町二十歳の集い」に名称を改めて開催します。令和5年長瀬町二十歳の集いの開催に向け、式の企画運営を行う実行委員を募集します。実行委員として、新たな式典の企画運営に参加してみませんか。

対象者：平成14年4月2日から平成15年4月1日生まれの町内在住又は出身者

募集人数：6名程度（男女各3名程度）

式典当日：令和5年1月8日(日)

募集期間：8月1日(月)～8月31日(水)

活動内容：長瀬町二十歳の集いの企画運営

実行委員会を9月～12月に実施（3～5回程度）

※新型コロナウイルス感染拡大状況により、活動内容・開催日程が変更となる場合があります。

申込み：電話又はメールにて下記事項をお伝えください。

①氏名 ②連絡先電話番号

※メールの場合は、件名を「長瀬町二十歳の集い実行委員希望」としてください。

問合せ 教育委員会生涯学習担当 ☎66・3111 内線305

✉kyoiku@town.nagatoro.saitama.jp

今月のいいとこ長瀬

「長瀬町の 有名なかき氷屋さん がスキ！」

天然氷を使ったかき氷はフワフワで頭がキーンとなりません！
有名人もよく訪れるみたいです。

(R・Yさん)

「編集者コメント」

暑い日には、ヒンヤリとしたかき氷が食べたくくなりますよね。長瀬町には天然氷を使ったかき氷を出すお店があり、観光客にも人気となっています。実はこの天然氷は、元々はかき氷のためだけにつくられたわけではなかったことはご存じでしたか？

土地が痩せ、稲作に向かない長瀬町の産業は、古くは養蚕業（蚕を飼育し、その繭から生糸をつくる産業）を中心に発展してきました。例えば、町内にある国指定重要文化財の旧新井家住宅は江戸時代中期に建造され、その広くて風通しの良い構造は、当時の秩父地域にあった養蚕農家の特徴をよく表しています。明治・大正期、町内に3カ所あった氷池で切り出された天然氷は、蚕の卵を冷蔵して孵化の時期を調整し、繭を複数回に分けて収穫するために使われ、繭や生糸の通年生産において大きな役割を果たしていたのです。

こういった歴史的背景を知ったうえでかき氷を食べてみると、また違う味わいを楽しめるかもしれませんね！

かき氷で歴史と土地の味が楽しめるのは、長瀬町のいいとこ！



かき氷



天然氷の切出